

「みんなでつくろう 市民トーク」開催結果（菅山地区）

1 日時等

- (1) 日 時 7月10日（月） 午後7時00分～午後8時13分
- (2) 会 場 菅山区公民館
- (3) 意見交換 市長による市政情報、地区が希望する説明、質問票
- (4) 参加人数 69人



2 地区の希望する市政内容について説明（19:42-20:00）

(1) 消防団の今後について

消防団員の不足については全国的な問題であると聞き及んでいます。菅山区の新入団員がここ3年間でわずか1人、今年度末で数名が退団予定であり、残る団員も数人ということです。9分団は大沢区と合同の分団で、定員は40名ですが、このままでは菅山の消防団員がゼロになってしまう心配があります。

消防団は火事だけではなく、災害時において地元区民がもっとも頼りにする組織です。このような事態になった経過や、菅山区民にどのような働きかけを行ったか、今後の見通しについて説明をお願いします。

消防団は菅山区にとって、非常に大きく頼りにしていきたい組織ですので、区と行政との会合を密に行い、最善なる消防団になるよう切に願います。

【回答：杉本副市長】

菅山区と大沢区は9分団で定員40名となっています。平成28年度には32名（菅山区23名、大沢区9名）、平成29年度には31名（菅山区21名、大沢区10名）と聞いています。

定員管理で言うと、人口減少等の様々な問題がありますので、平成22年には市全体で560名だった消防団員の定員を、平成29年度から520名に減らしました。その中で9分団では9名の減員があるということです。原因としては少子

高齢化や雇用の関係、働き場所の関係等あり、なかなか新入団員を確保するのが大変だということは、どの地域も同様です。

市では平成 27 年度に消防団員の処遇改善に向け、年報酬を 2 万円から 3 万円に増額し、近隣市町である島田・焼津・藤枝等と比較しても遜色ない報酬になっています。

私も 21 年間消防団に所属し、消防活動を行っていました。入団前は、食わず嫌いではありませんが、どうしても大変だという考えで入団を躊躇する方が多いと思います。しかし実際に入団してみると、多くの人との出会いがあります。私も多くの人という財産を得たと思っています。

そして、今の私がいられるのも、そういった経緯があるからだと思っています。そういった想いを、先輩の団員の皆さんから地域の皆さん、区の役員の皆さんも一体となって、勧誘をしていただくことにより、少しでも入団しようという想いになっていただけるのではと思います。

地域と消防団との連携がうまくいっているところは、今の時代でも確保がうまくいっています。市としても精一杯努力しますので、地域の皆さんも消防団の皆さんと一緒に活動いただければありがたいと思います。

(2) 菅山区公民館の駐車場について

菅山区が公民館として利用している「農業就業改善センター」については、平成 28 年度に耐震補強工事を行っていただきありがとうございました。しかしながら、駐車場はアスファルト舗装が傷んで凸凹になっており、車を停める白線が見えなくなっています。

この駐車場は、公民館の利用者や、消防団員、菅山保育園の保育士が利用するほか、園児の送迎用駐車場としても利用されています。

前任の区役員からは、担当部署が分からない、あるいは決まらないため、補修の申請がうまくできなかつたとの申し送りがあります。改めて「駐車場の補修」の申請を行いたいと思いますので、申請方法をお教え願います。

【回答：杉本副市長】

「農業就業改善センター」は、農村地域工業導入特別対策事業の補助金を活用し、昭和 55 年 1 月に市が建設したのですが、同年 2 月 13 日に維持管理協定を区と締結して、菅山区の施設として管理をお願いしています。

「駐車場の補修」の要望窓口については、農業就業改善センター施設であることからお茶特産課となります。申請方法は、市の建設事業要望書があるので、これに必要事項を記入して提出してください。

私も先ほど確認しましたが、現在の舗装は防塵舗装といい、埃がたたないタイプのものです。乳剤や砕石、砂を撒いて行う正式な舗装ではありません。下の地盤が良いこともあり、長い間よくここまでもっているなと思います。表面

のザラザラは防塵舗装の特徴です。

私の見立てでは、大きく全体を直すというよりは、表層にアスファルトを流せば綺麗になるのではないかと思います。要望をいただければ、予算がどれくらいかかるのか検討させていただき、できれば来年度の予算に反映できるよう対処できればと思います。消防団や保育園もありますので、特に小さいお子さんが転ぶと今のままでは怪我をしてしまいます。

(3) 太陽光発電事業の今後について

事業者の監督不行届ということなのか、太陽光事業をやっているところが、工事の途中、4月上旬の大雨で土砂が下流に流れてしまい、田畑や住宅の床下にまで流出しました。

クリーンなエネルギーとして太陽光発電事業は全国各地にて盛んに行われており、当菅山地区においても、山や雑種地を整地して事業展開しているところも多々見受けられるようになりました。

こうした発電事業も、20～30年後には機器の寿命が来るものと思われれます。その時、発電事業者は以下の事柄を決断するものと考えられます。

- ①パネル・機器などを更新して発電事業を継続する。
- ②パネル・機器などを撤去して原状復帰させる。
- ③そのまま放置する。

事業者の皆さんが①、②を選択すれば問題ないですが、③を選択すると、その近隣住民や地区として大きな問題に発展するものと思われれます。市として、そのような問題が発生しないように、あるいは発生した場合どのように対処していくつもりか説明をお願いします。

【回答：杉本副市長】

使用済み太陽光発電設備は、廃棄物処理法において「産業廃棄物」に該当します。事業用の太陽光発電設備は、その太陽光発電設備が事業活動を営むために設置されたものですから、「産業廃棄物」に該当します。

事業用の使用済み太陽光発電設備は、所有者自らが撤去する場合は、所有者が「排出事業者」となります。

なお、太陽光発電設備を、解体業者を含む事業者へ委託した場合は、その撤去工事の元請事業者が「排出事業者」となります。

また、一般住宅の屋根に設置されたものについても、余剰電力を売電するなど、事業に供したこととなりますから、事業用設備となり、それらの使用済み太陽光発電設備を処理する場合も、「産業廃棄物」に該当します。

この場合においては、安全性や適正処理の観点からも撤去工事を所有者が直接行うことは難しく、住宅会社や解体業者を含む事業者へ委託するでしょうから、その撤去工事の事業者が「排出事業者」となります。

ご質問の件についてですが、面積が 1,000 m²以上の太陽光を設置する場合には、土地利用事業の承認申請が必要となります。この承認申請は、土地利用事業の指導要綱に基づき、防災面や排水面などを確認し、事業者には、調整池の維持管理や事業終了後のパネルの撤去費用の確保などを条件に承認をしております。

もしパネルを放置したり、不法投棄するようなことがあれば、産業廃棄物処理法に抵触することになります。この法律は県の主管課が管理することになっています。

土地利用委員会に出される太陽光発電事業の計画については、許可の段階から事業完了後の廃棄物の撤去についても適正に処理することを指導しています。

20年後、30年後の廃棄物については、具体的な話はできませんが、使用済み太陽光発電設備は、産業廃棄物ということで県の所管でありますので、保健所や県の廃棄物主管課による立ち入りや指導をお願いし、放置されることのないようにしていくものと思います。

(4) 老朽化した市営住宅について

宮代(みやだい)地区には古い市営住宅があります。雨の日には軒先に雨が落ち、玄関も開けられないくらいで、家の中も湿気が多くて生活し難く、地震や台風のときは心配になります。

市役所では建て替えの予定はないとのことですが、いつまであの状態でののでしょうか。菅ヶ谷団地に部屋が空いているなら、そちらに移住することはできないのでしょうか。

また、その際には、家賃にも考慮していただけるのでしょうか。

【回答：杉本副市長】

木造の市営住宅については耐震性がないことから、耐震補強を実施するのではなく取り壊しをしていく考えです。入居者の安全性を鑑みて、他の団地や民間アパートへの転居を本人の意向を考慮し、促進していきたいと考えております。その際、差額家賃の負担や引っ越し費用に係る費用負担についても検討しております。入居者の皆さんにご理解していただくのがまず第一です。

3 会場で出た意見・質問(20:00-20:13)

(1) 市民ファーストについて

広報に人間ドック予約の記事が載っていましたが、4月6日の午前中から受付開始とのことでしたが、午前中は仕事が忙しかったので、午後に申請に行ったところ、枠が埋まってしまい予約ができず、次は12月になってしまうとのことでした。

市役所に電話し、担当職員をお願いしますと言ったら、言いづらいようで、

結局最後に人間ドックに行きましたと言われました。職員が市民より早く人間ドックに行ってしまうと、私たち市民が12月です。何年か前に市長が市民トークで「市民のための市役所」と言っていました。広報担当がどの部署か分かりませんが、職員は4月6日に人間ドックの受付というのを知っているから、すぐに予約ができますよね。市民が行っても枠がないから「あなたは12月です。」と言われました。できれば職員は市民を優先にしてもらえればと思いました。榛原病院の人間ドックです。

もし早くやりたければ、個人的に病院へ電話してほしいと言われました。それはおかしくないですか。そう言われたから頭にきている。

【回答：大石健康部長】

人間ドックについては健康保険証の違いにより、受診機関が色々になっています。職員は共済組合の指定の機関になっていますので、必ずしも榛原病院ではない可能性もあります。国民健康保険の方は榛原病院をお願いしています。

病院側にも一日何人という枠があります。どうしても枠を超えてしまうと後になってしまいますが、中にはキャンセルする方もいますので、キャンセル枠がないか直接病院へ聞くように言ったものと思われます。後程詳細を聞かせてください。

(2) 菅ヶ谷川の河川美化計画と473号線の外来植物について

昨年一昨年に質問したことですが、その後の検討、計画、行動について伺います。菅ヶ谷川河川美化計画について、川沿いの歩道自転車道の整備状況についてというのが1点。国道473号線のオオキンケイギクとセイタカワダチソウの外来植物駆除について、本当にやっていますか。

【回答：杉本副市長】

今日は建設部の担当がおらず、菅ヶ谷川の河川美化計画については現況を把握しかねますので後ほど区を通じて整備状況をご返事させていただきます。

また、オオキンケイギクは外来植物で、この地域の在来種を傷つけてしまうような旺盛な植物だと土木事務所から聞いています。大寄インターのところについては、建設当時に県が種子を蒔いて緑化をしたという経緯があり、その駆除を行ったと聞いています。どこからどこの区間をどのように駆除をしたか、しっかり調べて後ほど回答させていただきます。

(3) 473号バイパス菅山インターから473号相良金谷線までの接続道路について

現在、道路のセンターライン付近のひび割れが酷く、雨が降れば水が溜まり、穴があいている箇所もあります。2年前の市民トークでは「予算がない」とのことでしたが、その後痛みが激しくこのままでよいのだろうかと思い、今回ま

た質問票を提出しました。

朝・夕の通勤の車、そして昼夜走る大型トラックは、以前にも増して台数が増えたようです。特にこの大型トラック・ダンプが通過すると、沿線住民は家が揺れて困っています。夜中、明け方でも大型トラックはこの道路を利用しています。牧之原市の企業誘致のビジョンは、どうなっていたのでしょうか。

特に企業周辺の道路について「予算がない」のなら、ないなりの対策を施してください。今一度、市として現状の把握だけでもしてください。道路の状況、朝夕の大型トラックの交通量を調べてください。切に対策をお願いします。

【回答：杉本副市長】

こちらについては2年前にご答弁させていただいており、現在に至るまで本格的な修繕ができないということについて、本当に申し訳ないと思います。

この道路は路床から悪く、修繕するのにかなりお金がかかりますので、国の交付金事業に要望しているところですが、予算の付きが悪いということです。来年度も引き続き予算要求を行っていきます。

水が溜まるといった通行に支障があるような箇所は、合理的に早急に修繕をしていくよう考えています。

また、大型車の通行については牧之原警察署の交安委員会との話になります。沿線沿いの皆さんで、道路を通行できないと困るという場合は別ですが、通過交通ということであれば、通行規制ができないか地元の皆さんと市と警察とで協議させていただき、大型車には広い道路に回ってもらうような措置ができないか検討したいと思います。